

平成 24 年 5 月吉日

会員事業所 各位

新 潟 商 工 会 議 所
アクサ生命保険株式会社
(商工会議所福祉制度引受保険会社)

「5.6 月福祉制度推進キャンペーン」実施のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、商工会議所事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、当商工会議所では、会員事業所皆様方のより一層の福利厚生制度の充実を支援するために、各種の福祉制度をご案内させていただいており、多くの会員事業所の皆様方にご加入頂き、大変ご好評を頂いております。

そこで、さらなる福利厚生制度の充実に向けて、5・6 月を福祉制度キャンペーン期間とし、当所職員とアクサ生命の社員がお伺いさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、会員各位の益々のご発展を祈念いたしますとともに、ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、よろしくお願い申し上げます。

敬具

＜お問合せ先＞

新潟商工会議所 共済担当 〒950-8711 新潟県新潟市中央区万代島 5 番 1 号万代島ビル 7 階
TEL025-290-4411

アクサ生命保険株式会社 新潟営業所

〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島 5 番 1 号万代島ビル 10 階
TEL025-243-0048

(引受保険会社) アクサ生命保険株式会社

● 後援 新潟県、新潟県商工会議所連合会、新潟・上越・長岡・柏崎・三条・新発田・新津・燕・小千谷・糸魚川・村上・十日町・新井・加茂・五泉・奥田

アクサ生命がお勧めする “6つのコンサルティング”



私達は以下のコンサルティングを行っております。ご希望の際にはお気軽にご相談ください!

1. 企業防衛プランに関するコンサルティング

財務体質の強化は、本業の売上高・利益の増大とともに企業経営における重要課題の一つです。

アクサ生命では、中小企業経営者の皆様が経費節減等で生み出された利益をより有効な方法で企業防衛資金化するためのご提案をまいります。

例えば、生命保険を活用した「含み資産※」の形成により「将来のキャッシュフロー」を改善します。

※含み資産とは企業の貸借対照表上に計上されていない資産をいいます。

2. 役員退職金に関するコンサルティング

勇退後の生活資金の確保は企業経営者にとっても大きな問題です。アクサ生命では退職慰労金を準備した場合と、準備しなかった場合のシミュレーションツールをご用意しています。ここでは退職慰労金の税法上のメリットをご確認いただくことができます。

《退職慰労金の税法上の3つのメリット》

- ① 退職所得控除 勤続年数に応じた、以下の『退職所得控除』が認められます。
 - ・勤続年数20年以下の場合・・・40万円×勤続年数（80万円未満の場合は80万円）
 - ・勤続年数20年超の場合・・・800万円+70万円×（勤続年数－20年）
- ② 控除後の1/2課税 退職所得を控除した後の『1/2の額に対してのみ課税』されます。
つまり控除後のさらに半額が非課税であり、同じ所得でも給与所得の半分以下の税額で済むわけです。
- ③ 分離課税 退職金は他の所得とは合算されない『分離課税』が適用されます。

3. 福利厚生制度に関するコンサルティング

適格退職年金の制度収束等、中小企業の「従業員に対する退職金・弔慰金のあり方」も大きく変貌しています。アクサ生命では企業サイドに立ったより有利な福利厚生制度の再構築をご提案します。

4. 事業保障資金に関するコンサルティング

経営者に万一のことがあった場合には、家族のための遺族生活資金とは別に事業保障資金の準備が必要になります。事業保障資金とは、一般に短期債務などの返済資金と売上が回復するまでの従業員給与の合計額とされています。

5. 役員・従業員個人契約の生命保険に関するコンサルティング

適正な保障額の試算とともに、現在ご契約中の生命保険の一覧表を作成します。生命保険のグラフ化により、保障される金額と保障される期間が一目でわかります。

6. 資産運用(老後資金作りを含む)に関するコンサルティング

余裕資金の運用や老後資金準備向けの積立プランをご提案いたします。



アクサ生命保険株式会社

redefining / standards

〒103-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/life/>

お問合せ・担当者

新潟支社 新潟営業所
〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1
万代島ビルディング10F
TEL 025-243-0048 FAX 025-245-0309

(担当者名)

新潟商工会議所の共済制度/福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。
貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

制度名/保険種類	制度/保険種類の特長
生命共済制度 [福祉団体定期保険] + [商工会議所自家給付制度]	役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。 ・医師による診査は不要です。(告知のみでお申込みいただけます。) ・法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。(法人税基本通達9-3-5)
初期低払いもどし金型 増増定期保険	経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・企業の発展とともに大きくなる経営者のリスクをカバーします。 ・在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した退職慰労金としてご活用いただけます。 ・保険料の一部は損金算入が可能です。(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-18」)
LTTP FairWind [低払いもどし金型定期保険]	役員・幹部社員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・在任中は死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した退職慰労金としてご活用いただけます。 ・年金払移行特約を中途付加することで、ご契約の全部または一部を年金払に移行することができます。 ・所定の要件により保険料の1/2が損金算入可能です。(全期払と短期払では保険料の経理処理が異なります。)(「法人税基本通達9-3-5」、および「平成20年2月28日付課法2-3 課審5-18」)
賢者の備え [介護終身保険]	経営者・役員の退職慰労金・弔慰金準備にご活用いただけます。 ・当社所定の要介護状態、および死亡・高度障害状態を、一生涯保障します。 ・当社所定の要介護状態にならなかった場合でも、解約時の払いもどし金を生活資金などとしてご活用いただけます。 ・死亡退職金や弔慰金、解約時の払いもどし金を利用した退職慰労金の準備にご活用いただけます。
アクサの「一生保障」の 医療保険 プライム2 [無解約払いもどし金型終身医療保 険(09)]	役員・従業員の入院保障と福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。 ・病気・ケガによる入院を一生涯保障します。 ・日帰り入院から1入院120日まで保障、通算1095日まで一生涯備えることができます。特約を付加することにより所定の生活習慣病による長期入院、所定の先進医療も保障します。 ・経営者の方が病気・ケガにより入院された場合のリスクに備えることができます。

■ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取扱いには所定の要件があります。

■このご案内は各制度/保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命が交付する「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。(普通傷害保険部分の引受保険会社はアクサ損害保険です。)

■保険料の経理処理は平成24年1月現在の税制にもとづいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご注意ください。また、個別の取扱いなどについては、所轄の税務署などにご確認ください。

■生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金共済制度の引受保険会社および引受割合など詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

[お問合せ先]

新潟商工会議所

〒950-8711 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F TEL 025-290-4411

[取扱店]

アクサ生命保険株式会社 新潟営業所

〒950-0078 新潟市中央区万代島5-1 万代島ビルディング10F TEL 025-247-0048

[生命保険引受保険会社]

アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表)

※当社はアクサ損害保険と普通傷害保険について代理店委託契約を締結している募集代理店です。

[損害保険引受保険会社]

アクサ損害保険株式会社

〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13 TEL 03-4335-8570(代表)

Form No.0T0579(8.0) AXA-1203-0930/9F7 2012.04.02

商工会議所共済・福祉制度 推進スタンプ募集

正社員募集 長期勤続出来る方を求めています

退職一時金モデル

勤続年数25年1,300万円/30年1,800万円/35年2,300万円

(65歳定年退職等 会社都合退職一時金)

退職金制度

勤務地	オフタイムも充実
新潟商工会議所管内	完全週休2日制(土・日)、 祝日、有給休暇 1年目………14日 2年目以降……26日(無欠加算6日含む)
給与	勤務時間
月給15万円・18万円・ 21万円・24万円+諸手当	9:15～17:00

応募方法▶ 電話連絡の上説明会にお越し下さい。
※ご都合の悪い方とはご相談下さい。

仕事内容▶ 主に商工会議所が実施している会員向け共済・福祉制度の営業推進・保全業務

待遇▶ 社会保険(厚生・健康・雇用・労災)完備、通勤交通費支給、賞与年2回(6月・12月)、65歳定年、弔慰金制度有、退職金制度有

※1 ●退職一時金～勤続2年以上で支給
●退職年金～勤続20年以上かつ満50歳以上で支給
※この退職金コースは2011年10月時点の規定のもので、勤続状況・規定変更等により、実際に支給される退職金額とは異なる場合があります。また退職金が支給されない場合もあります。会社説明会にて詳細をご説明いたします。

30代～50代の方が
活躍中!!

えっ? こんなに自分に合う
仕事があったんだ!!

元OL主婦出身と
様々ですが、みんな
初めてからのスタートでした。
まじめにゴソゴソ頑張られて、
人と接する事が
好きなら大丈夫!
まずは話を聞きに来ませんか?

将来の夢を話したら、
お母さん、困るかな。
進学したいって言ったら、
お父さん、なんて言うかな。



復興支援

1件1ユーロ寄付キャンペーン

みらいをつくろう

日本ユネスコ協会連盟を通じて
東日本大震災で被災した子供たちの就学を支援



本キャンペーンは、東日本大震災の被災地のみらいを担う子供たちの就学支援を目的として実施するもので、期間中にアクサ生命の商品にご加入いただいたお客さまのご契約1件につき1ユーロ相当額を積算し、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援 奨学金」*に全額を寄付します。

大震災から1年、経済的な理由で就学が困難になっている被災地の小中学生は44,000人にのぼると言われています。寄付金は、日本ユネスコ協会連盟を通じて、被災地域で就学が困難な状況にある子供たちの奨学金として、原則として被災児童一人あたり月額2万円が3年間にわたって支給されます。

*「ユネスコ協会就学支援 奨学金」 日本ユネスコ協会連盟が被災地の先生や保護者の募集を受け新設した奨学金制度です。対象地域は、岩手県、宮城県、福島県、津波による家屋流失や失業、その他の理由によって著しく経済状況が悪化した家庭の小中学生および中学生に対し、返還不要で奨学金が給付されます。

アクサ生命は、このキャンペーンが、
被災地の「みらいづくり」の一助となることを心より願っています。